

## 新本庁舎建設工事をめぐる入札妨害事件の概要等について（時系列表）

【入札妨害事件関係】

2026/1/21

No.	日付	事件概要	市議会関係	本事案に係る新聞報道（抜粋）
1	R7.6.19	<ul style="list-style-type: none"> <li>埼玉、群馬両県警が公契約関係競売入札妨害の疑いで相沢県議、関東建設工業営業部長（石原氏）、グンエイ社長(蓮沼氏)、同社役員(新井氏)の4人を逮捕。</li> <li>午後6時過ぎから、両県警が桐生市役所を家宅搜索。</li> </ul>	森山副市長、本会議欠席	<p><b>6月20日：相沢県議らの逮捕を受け報道</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年6月中旬以降、関東建設工業を代表とする共同企業体（JV）側の意見や要望を反映した入札公告案を作成するなどして、市に公告案どおり公告させた上、同年10月19日に同JVに落札させ、入札の公正を害した疑い。</li> <li>公告案を、電子メールで入手か。</li> <li>荒木市長は「捜査に全面協力したい」とコメント。</li> <li>相沢容疑者が代表の政党支部がグンエイ・関東建設工業の2業者から3年間で1,210万円の寄付。</li> </ul>
2	R7.6.20		<ul style="list-style-type: none"> <li>森山副市長、本会議欠席</li> </ul>	<p><b>6月21日：相沢県議らの逮捕を受け報道</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>合同捜査本部への取材で、入札公告案で、評価項目のうち、地域経済への貢献や工期短縮などの「技術評価点」の基準を不正に変更させていた可能性があることがわかった。</li> <li>落札JVと別JVの入札価格はどちらも、市が事前に公表している調査基準価格62億4723万2400円と同額で価格評価では差がつかなかった。</li> <li>差がついたのは技術評価で施工実績、ISO取得、優良工事表彰の受賞歴、地域経済貢献、地域活性化、工期短縮、安全対策、環境対策など10項目で評価する仕組み。</li> <li>技術評価10項目のうち、7項目で落札JVが上回り、30点満点で落札JVが18.4点、別JVが12.518点だった。</li> <li>落札JVが上回った主な項目は、地域経済貢献、地域活性化、工期短縮など。特に地域経済貢献では市内下請け工事発注や建設資材、燃料の市内調達などが提案された。</li> <li>評価にあたる市の指名選考委員会で議事録が作成されていなかった。</li> </ul>
3	R7.6.24		各派代表者会議（新本庁舎建設工事請負契約に関する現状について）	<p><b>6月25日：各派代表者会議を受けて報道</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>6月19日から欠勤が続く副市長については「警察のヒアリングに応じている」と説明。</li> <li>複数の関係職員も捜査に応じているが、内容は捜査に支障が出るため答えられない。</li> <li>公告案は「発注支援業務委託を結んだ設計会社のサポートを受けて調整しながら作成した」と説明。</li> <li>総合評価落札方式を初めて本格導入しており、公告案の配点の設定などに関し専門的知見のある設計会社から助言を得ていた。</li> <li>公告原案は警察に押収されており、現時点で庁内には存在しないと説明。</li> <li>入札公告案はR4.7.21の指名選考委員会の審査を経て、7.27に決定。</li> <li>指名選考委員会の議事録は慣例により作成していなかったため今後作成を検討するとした。</li> </ul>
4	R7.6.26	桐生市が関東建設工業(株)、(株)グンエイを指名停止措置12か月間（R7.6.26～R8.6.25）		<p><b>6月27日：2社指名停止を受けて報道</b></p> <p>1年間の指名停止は規定上、最も長い期間となる。</p>

No.	日付	事件概要	市議会関係	本事案に係る新聞報道（抜粋）
5	R7.7.4	森山副市長が辞職 荒木市長による臨時記者会見（16：30から）		<p><b>7月5日：臨時記者会見を受け報道</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>7.4早朝、市役所において副市長が市長に「市政に混乱を招いたことの責任を取る」とした退職届を提出し、その場で受理された。</li> <li>荒木市長は自身の進退について「出処進退を含め考える」と説明。</li> <li>副市長の意向により、退職金約474万円は自主返納される。</li> </ul>
6	R7.7.9	相沢県議、関東建設工業営業部長の石原氏、グンエイ役員の新井氏が公契約関係競売入札妨害罪で起訴。グンエイ社長は不起訴処分。	各派代表者会議（市長出席：前副市長の辞職について）	<p><b>7月10日：相沢県議らの起訴を受け報道</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>さいたま地検は3人の公告案の入手方法について、本庁舎建設工事の発注支援業務を受託していた設計業者の3人と共謀があったことを指摘。通常秘密にされる公告案を、従業員から電子メールなどで提供させ、関東建設側の意見要望を反映した修正案を作成、市側に提出して修正させたものとみている。</li> </ul> <p><b>7月10日：各派代表者会議を受け報道</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>前副市長から議会に対し「退職理由などの説明を求めたい」等の意見があった。</li> <li>市長は「副市長の後任人事は今後の動きが明確になり次第、早い段階で組織固めをしていきたい」と述べた。</li> </ul>
7	R7.7.15	発注支援受託会社社員3名 書類送検されるも不起訴（7/17）		<p><b>7月16日：各派代表者会議を受け報道</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市は今後行うエントランスのひさし設置工事について、「関東建設工業が契約通り請け負う」と報告。業者を変更した場合、「合併特例債が利用できず、市の負担が1億円近く増加する」旨を説明した。</li> <li>グンエイ新井被告、不起訴となった同社元社長ともに、7.5付で同社の役員を辞任。</li> <li>さいたま地裁は7.10付でグンエイ新井被告、7.11付で石原被告を保釈。相沢被告は拘留を続けている。</li> </ul> <p><b>7月18日：発注支援受託会社社員の不起訴を受け報道</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>同地裁は発注支援業務受託会社社員の3人を公契約関係競売入札妨害の罪で7.15付で書類送検したが、7.17不起訴処分とした。</li> </ul>
8	R7.7.22	市長定例記者会見		<p><b>7月23日：市長定例記者会見を受け報道</b></p> <p>荒木市長は「再発防止に向けた検討委員会の設置と委員会メンバーの人選を進めていることや副市長の後任人事案を9月定例会に提出する考え」を示した。</p>
9	R7.7.23	前副市長退職手当、専決（5,837千円）		

No.	日付	事件概要	市議会関係	本事案に係る新聞報道（抜粋）
10	R7.7.24	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 埼玉、群馬両県警の合同捜査本部が森山前副市長を逮捕（官製談合防止法違反、加重収賄）</li> <li>・ 相沢県議を再逮捕（官製談合防止法違反、あっせん収賄）</li> <li>・ 前副市長逮捕について、臨時記者会見</li> </ul>		<p><b>7月25日：前副市長の逮捕を受け報道</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市役所、17：45から家宅捜索。</li> <li>・ 2人は、共謀して令和2年9月に市が最終審査を行った新庁舎の基本計画・基本設計業務委託の公募型プロポーザルにあたり、特定の業者を受託候補者に決めさせようと、森山容疑者が同年8月下旬に相沢容疑者を通じて業者側に秘密事項を漏らし、入札の公正を害した疑い。</li> <li>・ 森山前副市長の加重収賄での逮捕容疑は、同年12月23日に自宅で受託業者から秘密事項を漏らした見返りとして商品券10万円を受け取った疑い。</li> <li>・ 相沢県議のあっせん収賄での逮捕容疑は、同年8月21日頃、市内の事務所で業者に森山容疑者から秘密事項を聞き出すよう依頼され、市役所で森山容疑者に情報漏洩を働きかけ、12月23日頃、見返りとして商品券10万円分を受け取った疑い。</li> <li>・ 森山容疑者は新庁舎の設計者を選ぶ審査委員会の副委員長を務め、審査に関する秘密事項を知りうる立場であった。非公開の情報を提供し、特定の業者が審査で有利になるよう便宜を図ったものとみられる。</li> <li>・ 商品券を贈ったとされる業者は公訴時効（3年）が成立している。</li> </ul>
11	R7.7.25	森山、相沢容疑者をさいたま地検に送検		<p><b>7月26日：両容疑者の送検を受けて報道</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 森山容疑者は「相沢容疑者からの働きかけがあった」と供述。また、謝礼を渡したとみられる設計会社が実際に落札していたことが分かった。</li> <li>・ 相沢容疑者に議員報酬、期末手当が支給され続けている。県議会は支給停止に向けた検討を開始した。</li> <li>・ 設計会社は、関東建設工業に対して入札前から工事の情報を流していたといい、両県警が経緯を調べている。</li> </ul>
12	R7.7.29		各派代表者会議（市長出席：前副市長の逮捕について）	<p><b>7月30日：各派代表者会議を受けて報道</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 前副市長逮捕を受け改めて市長が謝罪。</li> <li>・ 前副市長2期目の退職金を差し止め。自主返納の意向が示されていた。</li> <li>・ 1期目も返納要請を検討へ。総務部長は「仮に裁判で拘禁刑以上になった場合には1期目の退職金の全部または一部を返納させることができる規定になっている」と説明。「今後、有識者ら委員とする退職手当審査会に諮問し答申を受け判断していく」と述べた。</li> </ul>
13	R7.7.31	前副市長2期目の退職手当支給の差し止め。		

No.	日付	事件概要	市議会関係	本事案に係る新聞報道（抜粋）
14	R7.8.13	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 森山前副市長、官製談合防止法違反、加重収賄の罪で起訴</li> <li>・ 相沢県議、官製談合防止法違反、あっせん収賄の罪で起訴</li> </ul>		<p><b>8月14・15日：前副市長、相沢県議の起訴を受けて報道</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 森山、相沢両容疑者は共謀し、令和2年9月に市が最終審査を行った新庁舎の基本計画・基本設計業務委託の公募型プロポーザルにあたり、特定の設計会社を受託候補者に決めさせようと、森山容疑者が8月下旬頃、相沢容疑者を通じて設計会社社員に審査委員の氏名などの秘密事項を漏らしたとされる。</li> <li>・ 相沢容疑者は8月下旬頃、市内の事務所で設計会社社員の依頼を引き受け市役所などで森山容疑者に漏洩を働きかけた上、12月23日頃に自宅で商品券10万円分を受け取ったとされる。森山容疑者も同日頃、自宅で商品券10万円分を受領したとされる。</li> <li>・ 商品券は宅配便で受け取っていたことが新たに判明。</li> <li>・ 捜査本部は、秘密事項の漏洩が審査にどのような影響を及ぼしたかなども含め捜査を続けている。</li> <li>・ 新本庁舎建設を巡る一連の事件で、捜査協力の見返りに自らの刑事処分を軽くする司法取引が成立していたことが判明。相沢容疑者らの関与を供述する代わりに立件が見送られたとみられる。</li> </ul>
15	R7.8.19		<p>全員協議会（市長出席：森山前副市長の起訴について）</p>	<p><b>8月20日：全員協議会を受けて報道</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「事件の早期解決に向け、市でも調査を進めるべき」との声が上がった。</li> <li>・ 市からは「事件の全容解明と再発防止に向けた検討を行う外部有識者からなる委員会の設置を検討している」と答弁があった。</li> <li>・ 18日から始まった市役所入り口のひさし設置工事を市が1年間指名停止した関東建設工業が行うことに対して、「業者側と工事を辞退する申し入れを含めた話し合いを行ったか」などについて質疑があった。</li> </ul>
16	R7.9.26		<p>「桐生市役所新本庁舎建設工事をめぐる入札妨害事件に関し市民の信頼回復に全力をあげることを求める決議案」が可決</p>	
17	R7.9.30	<p><b>初公判 関東建設工業元営業部長の石原被告、グンエイ元役員の新井被告（さいたま地裁）</b> → <b>両被告側 罪状認否を留保</b></p>		<p><b>10月1日：業者側の初公判を受けて報道</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 起訴状によると、2人は関東JVに落札させようと、設計会社から受け取った公告原案をもとに同社などの意見や要望を反映した修正案を作成。設計会社を通して市側に提出し入札公告案を修正させ、同月に同JVに落札させたとされる。</li> <li>・ 弁護側は、検察側に証拠の任意開示を求めている段階のため認否を留保すると説明した。</li> <li>・ 第2回公判：R.7.11.26</li> </ul>

No.	日付	事件概要	市議会関係	本事案に係る新聞報道（抜粋）
18	R7.10.8	<p><u>初公判 森山前副市長（さいたま地裁）</u>  → <u>検察は懲役1年6月、追徴金10万円を求刑し結審</u></p>		<p><b>10月9日：前副市長の初公判を受けて報道</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森山被告は起訴内容を認める。</li> <li>・起訴状によると、森山被告は令和2年8月下旬ごろ、基本設計業務委託を巡り、秘密事項だった審査委員の名前などを相沢被告を通して設計会社の社員に漏らし、見返りとして同年12月、商品券10万円を受け取ったとされる。</li> <li>・その上で相沢被告の意図を察し、審査委員でもある部下の職員に働きかけ、設計会社に業務を受託させたと非難。</li> <li>・検察側は冒頭陳述で、設計会社は取引のあったグンエイから相沢被告を紹介され、森山被告に依頼してもらったと説明。森山被告は、設計会社を最優秀者にするための働きかけを相沢被告が期待していると考え、審査委員に同社を選んでほしい旨を伝えたとした。</li> <li>・被告人質問で森山被告は、「市政を応援してくれている相沢さんのお願いをむげにできなかった」と話し、「（審査委員の）学識経験者を聞かれて一度は断ったが、電話で何度も聞かれて断り切れなかった」と明かした。</li> <li>・商品券については、相沢被告から事前に「設計会社から届くものがあるから、なるべく自分で受け取って」と電話があったと説明。「同じものが届いているので大丈夫と言われ安心した」とも話した。</li> <li>・また、見返りで受け取った商品券は、換金して日用品の購入に充てたと指摘した。</li> <li>・弁護側は、森山被告の犯行は受動的で商品券も一方的に送られてきたと主張した。</li> <li>・証人尋問では森山被告の妻が出廷し、商品券などを受け取った際と同被告とのやり取りを供述。妻が「商品券は受け取ってはダメなものでは」と同被告に見せたとき、同被告が「バカにしているな。相手に返しておく」などと言ったことを証言した。「被告は自分がこういった商品券などで動かせると思われたことに怒ったのだと思った。賄賂を受け取る人ではないが、義理や人との付き合いを大事にする人でもあるので、断り切れないということがあったのではないか」などと妻は述べた。</li> <li>・森山被告は最終意見陳述で「市民に迷惑をかけ、信頼を著しく踏みにじった。真摯に罪と向き合いたい」と深く頭を下げた。</li> <li>・検察側は論告で、「公益上重要な秘密情報を売り買いしたようなもので市政への信頼を失墜させた」として、懲役1年6月、追徴金10万円を求めて即日結審した。</li> <li>・判決は11月25日に言い渡される。</li> </ul>
19	R7.11.25	<p><u>判決公判 森山前副市長</u>  → <u>懲役1年6月、執行猶予3年、追徴金10万円の有罪判決</u></p>		<p><b>11月26日：前副市長の判決公判を受けて報道</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・懲役1年6月、執行猶予3年、追徴金10万円の有罪判決</li> <li>・裁判長は「公共入札制度の公平性や透明性が求められる中、こうした社会情勢に逆行する悪質な行為で市民の公務に対する信頼が大きく損なわれた」と断じた。</li> <li>・一方、「（森山被告が）事実を認め、職を辞して桐生市民に謝罪の言葉を述べるなど反省の態度を示していること」などの事情を酌み、執行猶予を決めたとした。</li> </ul>

No.	日付	事件概要	市議会関係	本事案に係る新聞報道（抜粋）
20	R7.11.26	<p><b>第2回公判 石原（関東建設工業）・新井（グンエイ）両被告</b></p> <p>→ <b>石原氏は起訴内容を認め結審</b></p> <p>→ <b>新井氏は無罪を主張。その後、証拠調べ手続を経て閉廷した。</b></p>		<p><b>11月27日：石原・新井両被告の第2回公判を受けて報道</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>石原被告は起訴内容を認め、検察側は「競争入札制度の根幹を揺るがす悪質な行為」として、懲役1年を求刑し結審した。</li> <li>検察側は「石原被告に対し、自ら公告案を添削し主体的、直接的に関与した」と非難。</li> <li>弁護側は「石原被告が入札に関与する以前に設計会社とグンエイ、相沢被告らによる不正の枠組みが整っていた」と説明。「関与の程度も事後的、従属的で悪質とは言えない」として執行猶予付きの判決を求めた。</li> <li>判決公判：12月24日（水）</li> <li>新井被告は起訴内容を否定し弁護側は無罪を主張した。</li> <li>弁護側は「森山前副市長が公平な手続きを進める意思がないのに一般競争入札を装った随意契約を行った」などと指摘。</li> <li>また、「入札を行う決定が適法に行われたとは認められず、入札妨害罪が成立する余地はない」とした。</li> <li>第3回公判：12月25日（木）</li> </ul>
21	R7.11.28		<ul style="list-style-type: none"> <li>議案第82号 第三者委員会設置条例案</li> <li>議案第99号 7年度一般会計補正（第5号）</li> <li>→市議会本会議に上程・委員会付託</li> </ul>	<p><b>11月29日：議案第82号の上程を受けて報道</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>会議非公開に異論噴出</li> <li>会議を原則非公開とした理由に質疑が集中。</li> <li>市長は「公開が可能な場合は公開を検討したい」と答弁した。</li> </ul>
22	R7.12.1		<ul style="list-style-type: none"> <li>総務委員会において、議案第82号を撤回し再提出する旨を報告。</li> <li>同会において、議案第99号は原案可決。</li> </ul>	<p><b>12月2日：議案第82号の撤回を受けて報道</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>原則非公開の非難を受け、条例案を撤回し、新たに提案へ。</li> <li>市は「初会合の1月に間に合うよう速やかに調整したい」と説明した。</li> </ul>
23	R7.12.8		<ul style="list-style-type: none"> <li>再提出された議案第102号が市議会本会議に上程・委員会付託</li> <li>総務委員会で102号が審議され原案可決</li> </ul>	<p><b>12月9日：議案第102号の上程を受けて報道</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>非公開から公開に。</li> <li>当初案を撤回し修正案を本会議に提出し、総務委員会では出席委員の全会一致で可決した。17日の本会議で最終的な採決が行われる。</li> </ul>
24	R7.12.10	<p><b>森山前副市長は控訴せず、有罪が確定（控訴期間は11/26から12/9まで）</b></p> <p>→<b>懲役1年6月、執行猶予3年、追徴金10万円</b></p>		<p><b>12月11日：有罪が確定したことをを受けて報道</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>森山前副市長の有罪が確定</li> </ul>
25	R7.12.11		<p>議会運営委員会が開催され、12/17の本会議で議案第111号 市長の給料の特例に関する条例案（30%減額・半年）を上程する旨、了承された。</p>	<p><b>12月12日：議案第111号の追加提出を受けて報道</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>森山前副市長の有罪が確定したことを受け、「荒木市長は任命責任を取るとして、市長給与を減額する条例案を本会議に提出する」と表明した。</li> </ul>
26	R7.12.17		<p>市議会本会議において、議案第99号、102号、111号が全会一致で可決された。</p>	<p><b>12月18日：議案第102号・112号の可決を受けて報道</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>102号の討論で「委員会運営は最大限の情報公開することや非公開の部分は最小限にするよう強く求める」など第三者委員会の透明性確保を望む声があった。</li> <li>112号の質疑で荒木市長は「桐生のシンボルとなることを目指した新庁舎建設において、私が任命した前副市長が事件を起こしたことで市民らの誇りを傷つけ、大変申し訳ない」と陳謝する答弁。</li> <li>「今回のような不正事案が副市長室の中で起きていることには気が付かなかった」と述べた。</li> </ul>

No.	日付	事件概要	市議会関係	本事業に係る新聞報道（抜粋）
27	R7.12.24	<p><b>石原被告の判決公判</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>懲役1年、執行猶予3年の有罪判決</b></li> </ul>		<p><b>12月25日：石原被告の判決公判を受けて報道</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 懲役1年、執行猶予3年の有罪判決</li> <li>・ 判決などによると、石原被告は同罪で起訴された相沢被告、新井被告とともに、令和4年10月に桐生市が執行した新本庁舎建設工事の条件付き一般競争入札に際し、関東建設工業を代表とするJVに工事を落札させようと共謀。新本庁舎整備事業発注支援業務を受注していた設計会社社員3人（不起訴）から入手した入札公告案の原案をもとに同社の意見や要望を反映した修正案を作成し、設計会社を通じて市側に提出して入札公告案を修正させた上で同月に同JVに落札させ、公平な入札を妨害したとされる。</li> <li>・ 裁判長は「公平性を大きく損なう悪質な犯行」と断じた上で「反省の態度を示している」ことなどの事情を酌み、執行猶予を決めたとした。</li> </ul>
28	R7.12.25	<p><b>第3回公判 新井被告</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 新井被告に対する検察官の証拠提出がなされ、証人尋問についての協議後、閉廷。</li> </ul>		<p><b>12月26日：新井被告の公判を受けて報道</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 検察側は、新井被告が令和4年5月に石原被告や相沢被告らとともにグンエイ本社で、市から公告案の作成支援を受託した設計会社社員に対し、関東建設工業に落札させるため公告案の内容を教えるよう要望したと指摘。こうした状況がわかる証拠として、音声データの文字起こしなどを提出した。</li> <li>・ 検察側は今後の公判で設計会社社員3人や森山前副市長、グンエイ社員らに対する証人尋問を行う方針を示した。</li> <li>・ 弁護側は「森山前副市長の構想をもとに行われた違法な入札で法律の保護に値する公平な入札ではない」とした上で「公平な入札手続きであったかを立証することが第一」と主張し、前副市長への証人尋問から行うよう強く求めた。</li> <li>・ 同法廷は次回公判期日を決めずに閉廷。審理の進め方などについて来年1月下旬に検察側、弁護側、裁判所の3者による協議が行われる予定。</li> </ul>
29	R8.1.8	<p>石原被告は控訴せず、有罪が確定（控訴期間12/25~1/7）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 懲役1年、執行猶予3年</li> </ul>		<p><b>令和8年1月9日：有罪が確定したことを受けて報道</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 石原被告の有罪が確定（懲役1年、執行猶予3年）</li> </ul>